

Vol.13 貧困対策問題について掲載されました

日本教育新聞 4月27日号第1面に、全附P連が貧困対策問題に取り組む記事がトップで掲載されました。

今や子どもたちの6人に1人が生活困窮者であるという現実には、国立学校たる附属学校も全く無縁とは言い切れません。また、公教育の屋台骨を背負う附属だからこそ、いかなる環境の元、どのような境遇の子どもたちに対してもしっかりとした学びの機会と、自ら進んで学び続ける事のできる学校教育を形づくっていく事が、国の拠点たる附属学校のあるべき姿であろうと考えます。全附P連では平成26年度に専門委員会を立ち上げこの問題に着手しました。

※2ページ目に記事を掲載しております。

国立大附属学校 貧困対策へ動く

子どもの貧困が各地で大きな問題になる中、国立大学附属学校に通う児童・生徒らの貧困問題への対策を模索する動きが始まった。各附属学校のPTA組織で構成している全国国立大学附属学校PTA連合会は本年度、こ

の問題に関する委員会を設け、実態把握に着手。就学援助制度の整備拡充などを念頭に対策を検討する。土曜活動の支援事業も始めた。文科省は東京学芸大学をモデル校として授業時間外の学習支援の在り方などを探る。

中退や生活保護 実態把握に着手

国立大学の附属校は、幼稚園、小・中学校、高校、中等教育学校、特別支援学校の合計で260校園ある。いずれも、希望した世帯の園児、児童・生徒が通っている。義務教育段階にある小・中学校で授業料は集めていない。事情によっては中途退学して公立学校に移ることも可能だ。

このまま附属学校園の退学者数や、在籍する児童・生徒らの世帯の生活保護受給状況などにに関する調査はない。同連合会は各附属学校園を通じ、まずは、実態把握を急ぐ。

大学附属学校の児童・生徒を対象とした援助制度を設けている。附属学校生向けの援助制度を設けている自治体でも、補助対象となる費目を減らしている場合がある。東京都大田区は給食費相当額について公立校の児童・生徒には支給しているが、国立大学附属学校の児童・生徒には支給していない。また、県立中学校、私立の小・中学校に通う児童・生徒への支援制度の有無も自治体によって異なる。

同連合会は新たな委員会を設ける一方、土曜日など授業時間外に、児童・生徒らが充てられている。学習会や、スポーツに関する催しなどを想定している。附属学校園に通う児童・生徒らも、学習塾など学校以外の学習機関に通うことが少なくない。家計による格差の軽減などを狙った。

PTA連合会 土曜活動も支援

同連合会の岡山和広会長(今年3月まで熊本大学教育学部附属中学校PTA会長)によると、大都市部ではあまり目立たないものの地方の附属学校園では、中途退学する児童・生徒が増えつつあ

る。入園・入学後、保護者が経営する会社の経営がうまくいかなくなるなどして家計収入が大きく減るなどの事情があるという。

政府は昨年8月、「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、「国立学校でも、貧困の状況にある子供の受け入れを拡大する」とを盛り込んだ。東京学芸大学では、教員養成課程で学ぶ学生の力を生かし、同大学附属小・中学校、高

併せて狙う。同時に、附属学校で学んだ児童・生徒が将来、教員養成課程を経て、教員になることを想定しており、将来、多様な教員を学校現場に送り出すことも目指すという。学芸大では、公立校への支援策も検討する。

学生が放課後支援

文科省モデル校・学芸大

政府は昨年8月、「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、「国立学校でも、貧困の状況にある子供の受け入れを拡大する」とを盛り込んだ。東京学芸大学では、教員養成課程で学ぶ学生の力を生かし、同大学附属小・中学校、高

校の児童・生徒らへの学習支援などに乗り出す。平日の授業後に、児童・生徒の遊び、学習、スポーツなどに付加した、児童保育のような事業を想定している。学習関連経費の支援も検討する。文科省による事業の一環で、同大学の実践

と成果は、附属学校を持つ国立大学全体に知らせていく予定だ。文科省によると、この事業を通して、さまざまな経済的環境にある児童・生徒が附属学校園に通えるようになる。附属学校園は同大学の学生の教育実習先となる。学生が教育実習の際に、多様な児童・生徒と接することも